

# 赤ちゃんが生まれたら

## 出生届

生まれた日から数えて14日以内に届出をします。出生証明書・母子健康手帳が必要です。(印鑑は任意。)マイナンバーにつきましては、後日個人番号通知書が郵送されます。また、お子さんのマイナンバーカードについては、出生届と同時に申請することができます。

**【届出先】** 市民課・支所・行政センター

## 児童手当・子ども医療費

お子さんが生まれた日の翌日から数えて15日以内に申請が必要です。申請が遅れると支給できない期間が発生する場合がありますので、お早めにご申請ください。

**問合せ** 子育て支援課 手当係 ☎048-258-1113

## 赤ちゃんにっこり応援事業

出生時に市内にお住まいの1歳未満の乳児のいる保護者のかたへ「赤ちゃんにっこり応援金」を支給します。(詳しくは、市ホームページをご確認ください。)

**問合せ** 子育て支援課 手当係 ☎048-258-1113

## 産婦・新生児訪問

保健師または助産師がご自宅に訪問します。

赤ちゃんの計測やお子さんとお母さんの健康、育児相談などを行っています。

**【対象】** 産婦、乳児

※ご出産後、右記の出生連絡フォーム(オンライン)からお早めにお申込みください。

**問合せ** 地域保健センター ☎048-256-1120



## 産後ケア事業

宿泊型、日帰り型、訪問型による産婦・赤ちゃんのケア、授乳・沐浴の相談や指導、育児相談などを行っています。

☆出産後に、事前の利用申請が必要です。一部自己負担分の利用料が発生します。

**【対象】** 市内在住の出産後1年を経過しない女性と乳児(ケアの種類により対象時期が異なります。)

**問合せ** 地域保健センター ☎048-256-1120

## 埼玉県思いやり駐車場制度

障害のあるかたや要介護高齢者、妊産婦のかたなど歩行が困難なかたや移動の際に配慮が必要なかたを対象に、思いやり駐車場区画として協定を締結した施設等において利用証を掲示することにより、優先駐車区画を利用できる制度です。詳細につきましては、埼玉県ホームページをご確認ください。



**問合せ** 福祉総務課 ☎048-259-7929

## 乳幼児健康診査

健康診査名	対象者	健診内容	実施場所
3・4か月児健康診査	生後3か月～5か月になる前日までの乳児	問診・身体計測・診察	委託医療機関
10か月児健康診査	生後10か月～1歳になる前日までの乳児	問診・身体計測・診察	委託医療機関
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～2歳になる前日までの幼児	問診・身体計測・診察	委託医療機関
1歳6か月児歯科健康診査	1歳6か月～2歳になる前日までの幼児	問診・歯科診察 その他必要な指導	
フッ化物塗布	1歳6か月～3歳になる前日までの幼児	フッ化物塗布(3回)	
3歳児健康診査	3歳6か月～4歳のお誕生月までの幼児	問診・身体計測・尿検査 診察(内科・歯科) 相談(育児・栄養・心理)	地域保健センター・ 鳩ヶ谷庁舎等
5歳児健康診査(申込制)	5歳2か月～5歳3か月になる幼児	問診・身体測定、診察(内科) 相談(育児・栄養・心理)	

健康診査の時期については、対象になる月の前月までに個人通知します。

対象時期に通知が届かない場合は、健康増進課にご連絡ください。

**問合せ** 健康増進課 健診係 ☎048-256-1135

## 相談・教室

### 幼児相談

☆予約が必要です。事前に地域保健センターにお電話でお申込みください。

おおむね1歳から就学前のお子さんの育児、発育・発達、ことばなどの相談を保健師・心理相談員などがお受けします。

**問合せ** 地域保健センター  
☎048-256-1120

### ぴよぴよグループ

☆予約が必要です。  
出生時体重が1,500g以下のお子さんとそのご両親を対象にした交流会を行っています。

**問合せ** 健康増進課 給付係  
☎048-256-1135

### 離乳食講習会

☆予約が必要です。  
生後3～5か月の乳児とその保護者のかたに対し、実施しています。

**問合せ** 地域保健センター  
☎048-256-1120

市ホームページの申込フォーム▶



### 幼児食講習会

☆予約が必要です。  
1～1歳6か月の幼児とその保護者のかたに対し、実施しています。

**問合せ** 地域保健センター  
☎048-256-1120

市ホームページの申込フォーム▶



### 食育教室

☆予約が必要です。  
5・6歳のお子さんとその保護者のかたに対し、実施しています。

**問合せ** 地域保健センター  
☎048-256-1120

市ホームページの申込フォーム▶



赤ちゃんが生まれたら

## 予防接種

予防接種とは、病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くしたりするために、ワクチンを接種することをいいます。接種した本人が病気にかからないようにすること、また、感染により社会に病気がまん延してしまうのを防ぐことを主な目的としています。また、病気にかかったとしても、予防接種を受けていれば重症化を防げる場合があります。各ワクチンの接種時期や接種間隔などを考慮して、早めにスケジュールを立てましょう。

問合せ 健康増進課 予防係 ☎048-256-1135

### ●ワクチンの種類と予防接種の間隔

#### 生ワクチン

ウイルスや細菌の病原性を弱めてつくったワクチンです。その病気にかかったときとほぼ同じ仕組みで免疫力がつきます。そのため、まれにその病気と同じ症状が現れることがあります。

注射生ワクチン接種後、次の注射生ワクチン  
予防接種まで27日以上あける  
※注射生ワクチン接種後、次に接種する予防接種が注射生  
ワクチン以外のワクチンの場合、接種間隔に制限はありません。

#### 不活化ワクチン

ウイルスや細菌を殺し、免疫をつくるのに必要な成分を取り出して病原性を無くしてつくったワクチンです。生ワクチンに比べて免疫力がつきにくいいため、数回の追加接種が必要です。

次の予防接種までの  
接種間隔に制限はありません。

・日本脳炎や五種混合など、同じ種類のワクチンを複数回接種するものは、それぞれの接種間隔を守るようにしてください。

### ●乳幼児期に受けたい予防接種一覧

不 … 不活化ワクチン 生 … 生ワクチン

予防接種名	予防する病気	接種回数 [標準的な接種間隔]	対象年齢 [標準的な接種時期]
不 B型肝炎	B型肝炎	3回 [初回接種後27日以上あけて2回目、 初回から139日以上あけて3回目]	1歳未満 [生後2か月以上9か月未満]
不 小児用肺炎球菌*1	肺炎球菌による肺炎や中耳炎、髄膜炎など	初回 3回 [それぞれ27日以上あける] 追加 1回 [初回の3回目終了後60日以上あけて1回]	生後2か月以上5歳未満 [生後2か月以上7か月未満に接種開始] 1歳以降5歳未満 [1歳以上1歳3か月未満]
生 BCG	結核	1回	1歳未満 [生後5か月以上8か月未満]
不 五種混合	・百日ぜき ・ジフテリア ・破傷風 ・ポリオ ・ヘモフィルスインフルエンザ菌b型(ヒブ)による髄膜炎など	1期初回 3回 [それぞれ20日から56日あける] 1期追加 1回 [1期初回の3回目終了後6か月から18か月あけて1回]	生後2か月以上7歳6か月未満 [生後2か月以上7か月未満に接種開始]
生 MR*2 (麻しん風しん混合)	・麻しん(はしか) ・風しん	1期 1回 2期 1回	1歳以上2歳未満 5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間
生 水痘	水痘	2回 [初回接種後6か月から12か月あけて2回目]	1歳以上3歳未満 [1回目は1歳以上1歳3か月未満]
不 日本脳炎*3	日本脳炎	1期初回 2回 [6日から28日あける] 1期追加 1回 [1期初回の2回目終了後、おおむね1年あける] 2期 1回	生後6か月以上7歳6か月未満 [1期初回は3歳以上4歳未満 1期追加は4歳以上5歳未満] 9歳以上13歳未満 [9歳以上10歳未満]
生 ロタ*4	ロタウイルス胃腸炎	ロタリックス (1価) 2回 [初回接種後27日以上あけて2回目] ロタテック (5価) 3回 [それぞれ27日以上あける]	生後6週以上24週未満 [1回目は生後14週6日までの接種を推奨] 生後6週以上32週未満 [1回目は生後14週6日までの接種を推奨]

※1) 生後2か月から7か月未満に初回接種した場合です。この期間に接種を開始しない場合は回数などが異なります。※2) 麻しん・風しん単抗原ワクチンの接種もできます。※3) 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は予防接種を受ける機会を逃していることがあります。接種に関する詳細については各市区町村にお問い合わせください。※4) 日本における予防接種では、ロタリックス(1価)とロタテック(5価)という2種類のワクチンが用いられています。どちらか一方のワクチンで接種を完了します。種類によって接種回数などが異なります。

